

論文

保育現場における発達支援のための音楽療法介入
—他職種との連携による実践開始までのプロセスから—

三輪 雅 美

1. はじめに

近年、保育現場では発達支援の必要性がある園児の問題が大きく取りあげられるようになった。保育所における「気になる子」や障害児等の受入実態のアンケート調査によると、回答全体の9割以上（92.7%）の保育所に、いわゆる「気になる子」がいるが、その中で対応は、「大変気になる子」に対し77.0%がとりたてて特別な支援は行われていない、さらに「やや気になる子」に対しては、92.4%で実施されておらず、気になりつつも、集団での保育全体の中で、様子を見るのに留まっていることがわかった。¹⁾

就学後の教育では、特別支援学校や学級などの体制が整っているが、先の結果からも就学前教育においては、就学に向けての準備段階も含め、非常に大切な時期であるにもかかわらず、否定形発達児への療育体制が十分に整っていると、言い難い。自治体の中には、障害の診断が下っていない、いわゆる「気になる子」に対して、加配の保育者を配置していない場合もあり、人的な問題がこのような状況を引き起こしている要因の一つとして考えられる。またそれに伴い保育者自身の心理的な余裕のなさや、否定形発達児の保育に対する専門的な知識や技術に関しての不安も、耳にする。このような実態から、自らの音楽療法士としての専門性を活かし、保育現場において保育者および保護者と協同して音楽療法（以下MT）による発達支援を行ってみたいとの考えに至った。

本研究の目的は、音楽療法の実践開始までの経過を振り返り、保育現場で音楽療法士が保育者と連携して音楽療法実践を行う際の諸事項について考察し、今後に向けての方向性および課題を明示することにある。

2. 研究方法

幼稚園年少児を対象として、発達支援を目的とした個人MT（音楽療法）を計画した。X年3月～10月、園内における対象者選定からセッション開始までの、保育者および保護者と音楽療法士（筆者、以下Th.）との対面記録を中心に振り返り、連携の内容、連携の利点、今後の課題等について明らかにする。なお本事例は実践継続中であるが、本論文で取り上げるのは、アセスメントセッションを踏まえた目標設定までの経過である。園とのやり取りは、個人情報保護を遵守し行った。なお保護者からは、個人が特定されないこと、研究目的においてのみ使用すること、という条件で研究協力の同意を得ている。

3. 音楽療法と感覚統合について

日本音楽療法学会の定義によると、音楽療法とは、音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意

図的、計画的に使用すること²⁾とされている。つまり音楽のもつ力を利用して、その人が抱えている日常生活上の問題解決にあたることといえる。

発達に障害をもつ子どもの特性として、一般的に個々の感覚に対して過敏であったり鈍麻であったり、またそれらをバランスよく使う感覚統合がうまく機能していない状態であることが多い。そしてそれが原因で、快適な日常生活を送ることが難しいといった問題が見受けられる。

それでは、発達に障害をもつ子どもに音楽を用いることの効用について考えてみたい。感覚統合療法の創始者であるエアーズは、「感覚は脳の栄養」と呼び、感覚刺激が子どもの成長にとって重要なものであることを説いているが、音楽においては、多感覚の刺激を効果的に提供することができると考えられる。それでは音楽に取り組む中でどのような諸感覚が駆使されているのか、ピアノの演奏を例に挙げてみる。楽譜を見るのは視覚、鍵盤を指で触れるのは触覚、体の軸を中心に置き、椅子に座る、そして腕を宙に浮かせた状態でキープし、指先を鍵盤の上に乗せるのは、前庭覚の働きによるものである。また演奏中、強い音、弱い音など、音を出すための力のコントロールを行っているのは固有覚である。このように楽器の演奏においては、多感覚を同時に使用するため、結果、多重に感覚刺激を提供することができる。音楽は、子どもが楽しみながら、必要としている感覚刺激を多角的に提供することができる可能性をもっているのである。

以上のことから、今回の対象児におけるアセスメントセッションでは、感覚統合理論を指標におき、音楽を意図的に使用した療法活動を通して、対象児が抱えている困難がどこにあるのか探ることを試みる。

4. JSI-R について

今回のアセスメントで使用する JSI-R³⁾ は、発達障害児（者）の感覚情報の処理の問題を評価するために開発された、感覚統合検査の一つである。

JSI-R に取り上げられている感覚刺激の項目は、前庭感覚、触覚、固有受容感覚、聴覚、嗅覚、味覚、の7つである。ここでいわゆる五感と呼ばれる視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚、の5つの感覚機能以外に取り上げられている、前庭感覚、固有受容感覚、について説明を加える。

前庭感覚とは、動きと重力の方向を感じ取る感覚のことである。例えば回ったり、ジャンプしたりするとき、動きは耳の中にある内耳の三半規管や耳石器で受け取られ、情報が脳に伝達される。その際、自分の頭や体と重力との位置関係、つまりどちらが上なのか、下なのか、今、自分は直立しているのか等、を把握する感覚のことをいう。一般的には平衡感覚と呼ばれることも多い。

固有受容感覚とは、目を閉じていても筋肉や関節の動きを感じ取ることができる感覚を指す。楽器の演奏でいえば、太鼓を叩く時の、強く、弱く、といった力の入れ具合は、筋肉調整によってなされている、またギターを弾く時の、左手でコードを押さえるのは、指の曲げ伸ばしによる身体の配置（関節の動き）が感じ取られていることによるものである。前庭感覚は「動きとバランスの感覚」固有受容感覚は「力の感覚」とも言われている。

表1は、JSI-Rの質問項目の一例である。動きを感じる感覚(前庭感覚)、触覚、筋肉・関節の感覚(固有受容感覚)、聴覚、嗅覚、味覚、その他、の感覚ごとに、5～40項目ほどのわかりやすい質問が設定されており、あてはまる数値(0:まったくない、1:ごくたまにある、2:時々ある、3:頻繁にある、4:いつもある、×:質問項目に当てはまらない、?:わからない)を記入する。最後に

その合計から傾向を見るといったものである。今回の研究では、対象児の見せる家庭での姿および幼稚園の集団生活での姿の双方を把握するため、保護者、幼稚園担任教諭、加配教諭、の3名に記入を依頼した。

表1：JSI-R 質問項目抜粋

NO.	回答記入	動きを感じる感覚（前庭覚）
1		転びやすかったり、簡単にバランスをくずしやすい。
2		階段や坂を歩く時に慎重で、柱や手すりをつかみ、身を屈めるようにして歩いている。
3		足元が不安定な場所を怖がる。
4		高い所に登ったりすることを怖がる。（階段、傾斜等）
5		安全な高さからでも、飛び降りることができない。
6		危険をかえりみず、高い所に登ったり、飛び降りたりすることがある。
7		ブランコなど大きく揺れる遊具を好み、繰り返し何回も行う。
8		ブランコなど揺れる遊具を怖がる。
9		滑り台など、滑る遊具を非常に好み、繰り返し何回も行う。
10		滑り台など、滑る遊具を怖がる。
選択肢：0：まったくない、1：ごくたまにある、2：時々ある、3：頻繁にある、4：いつもある、 ×：質問項目にあてはまらない、？：わからない		

5. 経過

(1) 実践の依頼から、音楽療法開始までの経過

表2は、幼稚園側への実践の依頼から、対象児の選定、インテーク、アセスメントセッションから目標を設定し、音楽療法を開始するまでの経過をまとめたものである。

表2：実践開始までの経過

ステップ	概要
1. 実践依頼（3月）	① A 幼稚園の園児を対象に、発達支援を目的とした音楽療法の介入を園長に依頼。

<p>2. 対象児の選定 (7月～8月)</p>	<p>①副園長から発達障害疑いのある園児数名の情報提供を受けた。その中の一園児は「普段から音楽が好きのため、一番反応があるかもしれない」と保育者からコメントあり。その保護者に実践協力を打診するも、保護者の実践参加が困難等の理由で対象外となる。</p> <p>②園から別の男児 A 児を提案され、保護者に打診してもらったところ協力が得られることになった。</p> <p>③園長室において、副園長、加配保育者も同席のもと、保護者に約 1 時間のインフォームドコンセントを行った。MT 実践のねらい、実践の概要、保護者記入のアセスメント (JSI-R) 等について、文書をもとに Th. が口頭で保護者に説明を行い、ビデオ撮影とその公開の許可を含む実践参加の承諾を得たため、保護者との間に同意書を交わした。保護者からは、入園に伴いそれまでの療育が終了になったため、今回の MT に期待していると発言あり。</p>
<p>3. インテーク (9月～10月)</p>	<p>①通常保育の観察 (全 2 回、各約 30 分) の他、加配保育者から普段の園での様子について聞き取りを行った。</p> <p>②保護者と保育者に対し、提出された JSI-R の結果を伝え、それに基づき作成した実践計画を説明した。</p>
<p>4. アセスメント および目標設定 (10月)</p>	<p>① 2 回のアセスメントセッションを実施。保育者には事前にセッションプランを提出し、簡単な打ち合わせの後に開始した。A 児・Th.・保護者 (母親)・保育者 3 名 (副園長・担任・加配保育者: ビデオ撮影) の参加により、走り回れるような十分な広さの遊戯室にて、保育終了後に約 40 分間行った。</p> <p>②アセスメント結果をもとに MT 目標を設定し、その内容について保護者および保育者から同意を得た。なお JSI-R の解釈と実践計画については感覚統合 (SI) に詳しい音楽療法士の指導を受けた。</p>

(2) アセスメントセッションの計画

表 3 は、第 1 回のアセスメントセッションの計画である。インテークで得られた情報を基にして、実践計画を作成し、2 週間に分け 2 回 (週 1 回、各回 40 分) のアセスメントセッションを行った。セッションでは Th. は計画に従って実践を行い、A 児の反応を観察した。保育者は A 児のそばに寄り添い、活動がスムーズに進行するための補助や、興味をもてるような言葉がけ、A 児の行為に対しての称賛や励まし、見守りを行った。また全体の記録については、ビデオレコーダー 1 台を用意し撮影は加配の保育者が担当した。

表 3：第 1 回アセスメントセッション計画

プログラム	目的 (観察点)	手 順
1. はじまりのうた	はじまりを意識する オートハープに興味を示す 興味の度合いを観察	1) 歌を聴く 2) 歌に合わせて楽器を弾く
2. 毛布ブランコ	感覚刺激 (前庭覚・固有覚・視覚) による集中力の維持強化 バランス感覚への刺激の興味を観察	1) 毛布に寝かせる 2) 歌を歌いながら揺らす 3) 歌が終わったら揺れを止め、もう 1 回のサインを待ち、サインがでたらもう一度揺らす

3. お膝でばんばんばん	ボディイメージの確認	<ol style="list-style-type: none"> 1) うたに合わせた手遊びを見せる 2) MTと一緒に歌詞に出てくる身体部分を、曲に合わせて叩いたり触ったりする 3) MTのうた(指示)に合わせて、自分の身体部分を叩いたり触ったりする
4. 楽器であそぼう	楽器に興味をもつ 視覚刺激への興味を観察 言葉による要求の様子	<ol style="list-style-type: none"> 1) カバサ、ラウンドベル、スカーフ、ウッドブロック、ジャンベなどをセラピストが弾いて見せる 2) 手を出してきた楽器を自由に弾いてもらう 3) 弾くテンポに合わせてセラピストがメロディを付けて歌う
5. さかなつり	目と手の協応動作 数を数える、色の識別 片手を上手に使う(利き手の確立) 姿勢の状態、腕を支える力	<ol style="list-style-type: none"> 1) 床に魚を並べる 2) 釣り方をやって見せる 3) バチを渡し、自由に釣ってもらう 4) 釣り終わったら、釣れた数を数えてもらう
6. おわりのうた	終わりを意識する	<ol style="list-style-type: none"> 1) 終わりの歌を聴く 2) オートハープを弾きながらうたう

(3) アセスメントセッションの実際

表4は、アセスメントセッションで取り上げた活動内容と目的、A児の様子をまとめたものである。計画のプログラム順にセッションを始めたが、最初は母親の胸に顔を埋め、やらないと拒否し続けた。そのため、「きょうのよてい」(写真1)の掲示から、「どれからやってみる？ どれならやってもいい？」と尋ね、A児が興味をもった「さかなつり」(写真2)から始め、その後も、次はどれをするか、A児に選択させ進行した。当初の計画とは順序が異なる形となったが、最終的にはプログラムを一通り実施することができた。なおスクーターボード(写真3)については第2回のアセスメントセッションにおいて実施した。

表4：アセスメントセッションでのA児の様子

活動とその目的	観 察
「さかなつり」 目と手の協応、利き手の確立、色や数の理解	身を乗り出して右手で釣った。釣り糸を左手で磁石にくっつけることもあったが、「左手はお膝」のルールを再度伝えると、その後は守った。左側の魚を釣る時も左手に持ち替えることはなかった。魚の色を尋ねると最初は「あか」「あお」と答えたが、その後は「みどりです」と答えた。
「楽器であそぼう」 楽器への興味、感覚刺激への反応	ラウンドベルでは、Th.を真似て、右手で回し同じ手で直ちに撥をベルに当てて鳴らした。その後、左手でベルを回し、右手で撥を操作した。Th.がカバサを鳴らして見せると、自ら手を伸ばし、自分の手、腕、足に当てて転がし、その後同じことをTh.、母親、保育者の腕にも行った。活動が一つ終わるごとに、母親に寄りかかった。

「毛布ブランコ」活動への興味	励まされて毛布の中に入り、Th.と保育者らの歌に合わせて毛布が揺らされると、口を少し開けて笑い、揺れに合わせて顔を横に少し動かした。歌が終わって揺れが止まるとすぐに立ち上がり、母親に促され、不明瞭ではあったが「ありがとう」と言った。
「スクーターボード」体幹保持、両手使用	Th.のデモンストレーション後、膝は曲がっていたが足を挙上させ、保ち続けることができた。また両手を同時や交互に動かしながら線上を進みゴールまでたどり着いた。そしてご褒美のカバサを自分の腕やボードに転がした。

写真1. きょうのよてい



セッション時は、毎回子どもの見える位置に、何をするのかよくわかるよう写真で示した「きょうのよてい」を、活動の順に提示する。裏に磁石が取り付けられており、活動が終了したら一つずつ子どもが、はずしていく。これは、子どもが見通しをもって、活動に臨めるようにするという配慮のもと行っている。今回のように、初めに参加を拒否し、活動にすぐは入れないような時にも、ここは何をする場なのか伝え、どれなら興味をもてるのか探る上でも役立つ。

写真2. さかなつり



さかなつりの活動では、先に磁石をつけた釣り竿を持ち、青い布の上に置かれた、様々な色の魚や海の生き物を釣る。アセスメントの観点としては、釣りをする姿勢、釣り竿の操作、釣れた魚の外し方、またTh.から「カエルを釣ってください」や「黄色を釣って下さい」などの指示に対する反応の仕方、釣り終わった後には、「何匹連れましましたか?」と尋ね、数に対する理解などを見ていく。

写真3. スクーターボード



スクーターボードでは、俯伏臥の状態で腹部のあたりにボードをあて、足は挙上する。そのままの状態を保ちながら、腕の力を使って前に進む。Th.は活動を鼓舞したりタイムキーパーの役割を果たしたりする役割としての歌や音楽を奏でながら、体幹が保持できているかどうかや、手の動かし方からバランスの状態を見ていく。

(4) アセスメントセッションの結果と目標設定

A児は、一つの活動から次の活動への移行時において、毎回、母親のそばへ行きもたれかかり自ら姿勢を保持しようとはしなかった。これは保育者からの情報提供にあった、保育中の何かにもたれる行動と共通しており、体幹の弱さが考えられる。しかし魚釣りでは、反対側に持ち替える行動も見られなかったため、利き手はほぼ確立されている。また、楽器類を使って環境と適切にやり取りを行っているため、社会性や情緒にも大きな問題は認められない。A児は幼稚園に入園までの段階で、言語発達に遅滞があるとの診断が下りている。今回のセッションの様子では、Th.から言われた通りに行動していることから基本的な受容言語に問題はない。しかし問いかけに対し動作のみで応答したり、1語文で返答したりすることが多いため、表出言語能力の向上が課題となる。以上の結果から、MTの目的を「表出言語能力の向上と姿勢保持」と設定した。

6. 考察

今回の経過を振り返り、実践の受け入れと対象児の選定、音楽療法のアセスメントにJSI-Rを取り入れたこと、保育者と音楽療法士の連携における相互の利点、の3つの観点から考察する。

(1) 実践の受け入れと対象児の選定

今回、実践依頼をした園は、筆者がこれまでも幼児の音楽表現の観点から研究保育を行うなど、事前に交流があった。園長をはじめ保育者の先生方との関係性がすでに構築されていたことから、音楽療法の依頼についても前向きな受け止めがあり、守秘義務を徹底したうえで、可能な範囲の情報提供を得ることができた。また園内の環境構成について事前に把握できていたこと、そして実践では遊具室などの場所の提供やホワイトボード、椅子、運動用のマット等、園の所有物の共有を許していただけただけことが、実践を計画、準備する段階でやりやすさにつながった。実践段階においては、毎回、母親、担任教諭、加配保育者がそばにいて見守り、時には励ます形で行った。普段慣れ親しんだ園の環境や、常に母親や先生方がそばにいてくれる安心感の中でのセッションの提供は、園児にとって、自分らしさをさらけ出すことができるというプラスの方向に働いた。

3月に行った園長に対しての実践依頼段階で、次年度入園の年少児の中に、数名配慮が必要と思われる幼児がいることを伺った。7月には、その中から具体的な対象児を決定するため、副園長と相談した結果、一園児が候補として挙がったが、保護者の同意を得ることが難しく断念することとなった。

幼児期には、否定形発達の様相で専門機関にかかっても、発達の過程ということから、経過観察となり、すぐには診断が下りない場合もある。保護者においても、自分の子どもが他児とは異なるということ、受け入れたくないという心情も慮られる。音楽療法に関しては、障害のあるなしに係わらず、早期介入が望ましいが、対象児の選定で対象外となった園児の状況からは、保護者による我が子の発達障害の受け入れが実践開始の一条件になると示唆される。

(2) 音楽療法のアセスメントにJSI-Rを用いたこと

JSI-Rは、保護者がチェックリスト記入する形を取り、簡単なチェック方式ゆえに検査者間の一貫性は低い傾向にあるが、専門家への依頼なしに素早く結果を得られるため、その使いやすさから

MT や保育現場における初期アセスメントとしても有益であると考えます。

今回は、保護者、保育者 2 名それぞれにチェックリストの作成を依頼した。結果、該当すると答えた項目の傾向に関しては、3 者ともほぼ同じ方向性であったが、母親が該当すると挙げていても保育者 2 人は全く当てはまらないという項目がいくつかあった。園で見せる A 児の姿と家での姿が異なっているということも考えられ、興味深い。インテーク時に、保護者、保育者双方で情報共有することにもつながった。

インフォームドコンセントにおいて、母親は、A 児が乳児期から最近まで、夜になかなか寝付けない時に、自分のお腹に乗せて揺らし続けると眠ってくれたと語っていたが、これは A 児が毛布ブランコを好んでいたことと、大量の前庭覚刺激を欲しがっていることにおいて共通している。そして、インテークの際、上述の結果説明を行ったところ、これまでの子育ての中で大変であった A 児の行動の意味が、こういうことだったのかと分かり腑に落ちたという発言があった。このように JSI-R は保護者による A 児の行動理解に役立つほか、アセスメントの実践指針となった。

(3) 保育者と音楽療法士の連携における相互の利点

MT を個人で行う場合、音楽療法以外の場における対象児の情報を得ることは、限定的もしくは難しいと思われる。だが今回幼稚園側と連携をしたことで、対象児についての事前の情報提供、園の場所や道具の提供、保育者による Th. と保護者との間の調整、園での取り組みゆえに得られた保護者からの情報提供等があった。また A 児の保育中の情報提供がアセスメントに役立ち、保育者の実践参加が A 児に安心感をもたらした。保育者、保護者、が MT をきっかけとして子どもの日常の様子を共有することにより、音楽療法の目的である日常生活への汎化へとつなげることができると考える。

保育者への利点としては、今回の感覚統合の考え方から子どもの行動観察することで、否定形型発達の子どもに対する見方、かかわり方に対する理解が深まることが予想される。Th. と保育者には、音楽を通して子どもと関わるという共通点がある。今回、普段の保育ではあまり見かけない、カバサ、ラウンドベル、といった楽器を使用してアセスメントを行った。保育者は子どもの特性を知るための、療法的な視点からの楽器の使い方や、毛布ブランコといった、対象児の感覚刺激の欲求を満たすことのできる遊びについての知識を得た。これは今後の通常保育にも役立つものであろう。

7. まとめ

現在の就学前教育では非定型発達児への療育体制が十分に整っているとは言い難い。そのような保育現場に MT が介入できる可能性は大いにある。保護者が否定的になりがちな、非定型発達の子どもであるという受け入れは、子どもの可能性を高める MT の早期介入に不可欠である。この時期を逃さずに開始させるためには、保育者と音楽療法士との連携が重要となる。まずは保育者に対し、MT を通しての発達支援の考え方や方法についての情報提供、理解を促し協力を得る。また保育者側から、対象児に関する情報提供を得るとともに、保護者との橋渡しの役目を担ってもらうことが開始への足がかりとなるであろう。

今後については、感覚統合の理論や方法を活用し、子どもが慣れ親しんだ音楽の媒介を経ること

で、保育現場における療育の質の向上に寄与したいと考える。また保護者に対し子どもの特性に関する行動理解のためのサポートを行っていききたい。そのためには、相互の連携をさらに発展させることを通し、音楽療法士は本実践で定めた目標達成を促進させ、保育者は障害と療育に関する専門性をさらに深めていくことにつなげたい。また、新たな介入環境の開拓と、質の高い実践を通して、音楽が好きでなくともMTの対象者になりうることを、保育者に広く理解してもらう必要があると考える。

謝辞

本研究は、全般にわたり、元大和大学教授・日本音楽療法学会認定音楽療法士、柿崎次子氏にスーパーバイズを受けながら進めました。ご指導に深く感謝いたします。

また本研究実践にあたり、多大なるご協力をいただきました、愛知県内S幼稚園園長はじめ諸先生方、対象A児および保護者様に心より感謝申し上げます。

【引用文献】

- 1) 「保育所における障害児や いわゆる「気になる子」等の受入れ実態、障害児保育等のその支援の内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する 調査研究報告書」調査研究～平成27年度～社会福祉法人日本保育協会 <https://www.nippo.or.jp/research/2015.html>（2021.10.10 アクセス）
- 2) 日本音楽療法学会 <https://www.jmta.jp/>（2021.10.10 アクセス）
- 3) JSI-R 日本感覚統合インベントリー jsi-assessment.info（2020.9.5 アクセス）

【参考文献】

- A.J.Ayres（1982）『子どもの発達と感覚統合』共同医書出版社
- 松井紀和（1980）『音楽療法の手引き—音楽療法家のための』牧野出版
- W.B. デイビス / K.E. グフェラー / M.H. タウト編（2015）『音楽療法入門 理論と実践 第3版 1』一麦出版社
- 柿崎次子（2011）「感覚統合理論を生かした音楽療法の指針—実践を通して—」くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学研究紀要第44巻第1号
- 柿崎次子（2016）『感覚統合を活かして子どもを伸ばす！音楽療法』明治図書
- 遠山文吉（2005）『知的障害のあるこどもへの音楽療法—子どもを生き生きさせる音楽の力—』明治図書

本論文は令和2年12月 ホリスティック音楽療法の会第5回研究会（オンライン開催）にて、口頭事例報告したものを発展させ、論文として再構成したものである。

Music Therapy Interventions for Developmental Support in Childcare Settings from the Process of Initiating Practice in Collaboration with Other Professions

Miwa, Masami*

保育現場における発達支援の必要な子どもの顕著化を踏まえ、保育者と連携し、園における発達支援を目的とした音楽療法介入を試みた。本論では園内での対象児の選定からインタビュー、アセスメント、目標設定、音楽療法の開始までの過程を振り返り、保育現場で音楽療法士が保育者と連携して音楽療法を行う際の内容、利点、課題等を明示することを目的とした。結果、音楽療法士への利点としては、園による実践場所や道具の提供のほか、対象児に関する情報提供がアセスメントや日常の汎化へ役立ち、保育者参加が対象児に安心感をもたらした。保育者への利点としては、感覚刺激の欲求という感覚統合理論に基づいた対象児の行動理解、および療法的な視点からの楽器の使用法や遊びについての知識が得られ、通常保育にも役立たせることが期待できる。今後は、さらに連携を発展させることで、保護者に対し否定形発達に対する受け入れ、音楽療法の早期介入を促し、保育現場における療育の質の向上に寄与したい。

キーワード：音楽療法, 発達支援, 感覚統合, 他職種連携

*Nagoya Ryujō Women's University